NPO 法人 ソルウェイズ

2023年度 事業計画

当法人の目的は、重症児および重症児の家族の生活できる環境をつくることである。子ども達には、医療機関ではない居場所があり、そこで療育、機能訓練、生活支援（入浴等）を受けることができるところを作り上げる。そのような子どもたちをできるだけ多く受け入れることが、子どもたちの支援および家族の支援につながると考える。

昨年度は新型コロナウイルスの影響により、非常に厳しい運営が予想されたが、報酬改定により、通所支援はプラス改定となったが、手厚い人員の配置、質の向上が求められる改定となった。重症児デイサービスソルキッズ、多機能型重症児者デイサービスモアナ、重症児デイサービスリノキッズ、重症児デイサービスあいキッズ、重症児デイサービスラナキッズの5事業所のデイサービス運営において、事業所の枠組みを超えた組織化を行い、一つの体制（組織）としてこの状況を乗り切る。また、訪問事業部門として、訪問看護ステーションあみえる、居宅介護支援事業所リマ、居宅訪問型児童発達支援バンビ、保育所等訪問支援シンバの事業も連携させ、特に訪問看護ステーションあみえるは、スタッフ一丸となって1年をのり切った結果、計画以上の契約、体制の構築ができ、今年度は更なる飛躍が期待される。他事業所との連携をはかり、今年度中に体制、採算等の確立を図るよう計画を実施する。

1．今年度の重点的な取り組み

1）事業運営の継続

通所支援は、5 店舗の安定した事業の継続をする。訪問事業は、事業拡大をする。訪問看護ステーションの 2 事業所体制を目指す。各事業所にて年間計画作成、年間予算案、目標を作成する。

（1）重症児デイサービスソルキッズ　目標売上 5,500 万円
（2）多機能型重症児者デイサービスモアナ　目標売上　5,000 万円
（3）重症児デイサービスリノキッズ　目標売上　5,000 万円
（4）重症児デイサービスあいキッズ　目標売上　5,500 万円
（5）重症児デイサービスラナキッズ　目標売上　4,500 円
（6）訪問看護ステーションあみえる　目標　10,000 万円
（7）居宅介護支援事業所リマ　目標　600 万円
（8）居宅訪問型児童発達支援バンビ　数件
（9）保育所等訪問支援シンバ　数件
（10）医療的ケア児者相談ステーションみらいく　数件　総売上　約　3,8 億円

2）運営力強化

（1）事務局の役割分担をはかり、組織力向上につなげる。事務局体制の確立のため、2024 年度に事務局長を選任する。
（2）積極的な助成金、加算申請

助成金書式提出なので在宅でも遂行可能な役割である。助成金獲得担当を事務局内に設置する。今年度申請予定のもの、決定済みのものを下記に記す。
① 石狩市重心児受け入れ促進事業補助金（150-200 万程度予定）
② 赤い羽根共同募金 417 万円 決定
③ 日本財団 313 万円 決定
④ 24 時間テレビ福祉車両申請
⑤ 日本財団、丸紅基金及び青い鳥申請予定
（3）会員制度の明確化
正会員、準会員、個人賛助会員、団体賛助会員、寄付会員、物品等の寄付会員の基準を明確化する。
（4）認定 NPO 法人の申請
2024 年取得に向け寄付者を 3,000 円 100 名を目標に進める。
（5）ホームページ、SNS の積極的活用
各事業所からSNSの発信、法人ホームページの充実を図る。ホームページは昨年度更新した。今後も内容充実と情報更新を定期的に取り組む。

3） 家族支援
今年度は、感染対策を実施しながら家族が参加できるイベントを実施する。
（1）家族会の実施
当法人サービス利用家族への企画として、全国組織の家族会「北海道医療的ケア児者家族会 Team Dosanco」と連携して行う。今年度は、心魂プロジェクト（親子、きょうだい児と参加できるミュージカル鑑賞イベント）とソルウェイズ祭りを企画する。
（2）レスパイト事業のシミュレーションの実施
三菱電機の助成金（2023 年 9 月まで）を活用したショートステイ事業のシミュレーションを行う。各通所支援事業所において、時間延長支援を実施する。また、日中レスパイト事業を訪問看護ステーションまたは居宅介護支援で行う。
（3）北海道こどもホスピスプロジェクトとの連携事業
北海道こどもホスピスプロジェクトが事業を運営するにあたり、家族で宿泊できる場としての仮施設を当法人から提供をする。その仮施設は当法人のプロジェクトでも使用する

4）研修事業
（1）社内研修会の実施
① 外部の研修会参加も含めた月 1 回の研修会実施
② 全国重症児者デイサービスネットワーク主催 全国研修会年 3 回→アーカイブ配信視聴
③ コーディネーター協会実施 研修会→コーディネーター取得者の参加
④ 社内リーダー研修会開催

⑤ 新入社員研修会開催
⑥ いけプロ開催の研修会、報告会の開催
(2)保育園向け勉強会開催
医療的ケア児の地域生活の理解と構築へ向けた勉強会を、地域の保育園や幼稚園へ向けて今年度 4 回実施予定とする。初回は 6 月 28 日に実施し、保育園とネットワークづくりを行う。

(3)年次報告会の開催
年次報告書作成と年次報告会を開催

5)その他
中長期にわたって次の事業計画を進めるが、家族のニーズ、法人の運営等に伴い、法人の方向性として次のような方針で事業を行う。当法人でも 5 か所のデイサービスを運営することになり、また地域に多くの重症児のデイサービスが開設しており、今後も増加することが予測される。当法人のデイサービス運営は、現在の 5 つの事業所を継続して運営し、訪問看護ステーションあみえる、居宅介護支援リマと連携し、現在通所している子どもたちのニーズと成長を支援することができる中長期的な計画を進めていきたいと考える。

2. 中長期へ向けた取り組み

1)「北海道で暮らす医療的ケア児の未来を拓くプロジェクト」の進行
(1)相談室の開設　2023 年 4 月開設
医療的ケア児支援センター(医療法人稲生会が受託)ができ、当法人でも相談室の開設をする。支援センターと連携し、子どもたち、家族の支援を実施する。
(2)2025 年 4 月診療所(小児科)、短期入所施設の開設
北海道の社会福祉施設整備計画やその他の助成金を利用した施設を新規に建設する。小児科、短期入所の機能に加え、児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、相談室の機能を持つ形態で進める。
(3)生活介護とグループホーム運営の構想
医療的ケアのある子どもたち成長に伴い、生活介護事業の準備は必須である。現在、当法人のデイサービスに通っている子どもたちの高等学校卒業後の場は確保する。ただし、報酬等の問題があり、法改正、報酬改定、自治体の動向に随時対応しながら運営を進める。長期的に、住まいの確保等も必要になり、グループホーム等も視野に入れ、居宅介護、重度訪問介護事業についても検討する。